

第 5 次播磨町総合計画

基本構想案

序 論

～ 序論の概要 ～

1. 策定の趣旨

- 本町では、平成 23 年度（2011 年度）に「第 4 次播磨町総合計画」（以下「第 4 次総合計画」という。）を策定し、その中で掲げられた将来像「まちが いきいき きらめく はりま ～未来につなげる みんなのまちづくり～」の実現に向けた取り組みを進めてきたところです。
- こうした中、令和 2 年度（2020 年度）には「第 4 次総合計画」の計画最終年度を迎えることから、新たに令和 3 年度（2021 年度）からの計画として「第 5 次播磨町総合計画」（以下「第 5 次総合計画」という。）を策定します。

2. 計画の位置づけと構成・計画期間

- 播磨町におけるまちづくりの最上位計画として位置づけられる「第 5 次総合計画」は、「基本構想」と「基本計画」により構成します。
- 「基本構想」は、計画期間を令和 3～12 年度（2021～2030 年度）の 10 年間とし、本町がめざす将来像（ビジョン）を明らかにするとともに、その実現に向けた基本的な政策・方向性を示すものです。
- 「基本計画」は、計画期間を令和 3～7 年度（2021～2025 年度）の 5 年間（前期基本計画）とし、「基本構想」に示された基本的な方向性を踏まえ、まちづくりの諸分野ごとの方向性と目標を明らかにするとともに、「第 2 期播磨町総合戦略」（計画期間：令和 3～7 年度（2021～2025 年度））を戦略プロジェクトとして内包させ、一体的な推進を図ります。

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
第 4 次総合計画													
			第 5 次総合計画（基本構想）										
			前期基本計画										
								後期基本計画					
総合戦略	延長												
			第 2 期総合戦略										
								第 3 期総合戦略					

3. ここまでの検討の経緯

- 総合計画審議会 2 回開催（令和元年（2019 年）9 月、11 月）
- 策定委員会 3 回開催（令和元年（2019 年）9 月、10 月、令和 2 年（2020 年）1 月）
- 専門部会 5 回開催（令和元年（2019 年）7 月、9 月、10 月、11 月、12 月）
- トップインタビュー〈町長・副町長、教育長〉実施（令和元年（2019 年）11 月）
- アンケート調査〈住民・中学生・事業所〉実施（令和元年（2019 年）8 月）
- 住民等ワークショップ 実施（令和元年（2019 年）11 月、12 月）

基本構想

第1章 播磨町の将来像

1. 播磨町のめざす将来像（将来のまちの姿）

持続可能なまちづくりに向けて ～ 人口減少対策とSDGs ～

わが国の人口は2008年をピークに減少を始めており、市町村によって減少率が大きく異なってきました。住民が健やかに安心して快適に暮らすために、人口の減少を抑え豊かで活力あるまちづくりを継続しなければなりません。

一方、国連サミットにおいて、SDGs（持続可能な開発目標）が全会一致で採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現に向け、全世界での取り組みが始まっています。

持続可能な自治体運営を可能にするための人口減少対策

平成27年度（2015年度）に「播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の緩和に向けた取り組みを進めています。

[基本目標1]若い世代「ひと」を応援し、結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る

[基本目標2]安全・安心を確保し持続可能な「まち」を創る

[基本目標3]資源を活かした産業の振興で「しごと」を創る

[基本目標4]魅力を伝え、選ばれるまちとして「ひと」の交流・移住・定住の流れを創る

⇒第5次播磨町総合計画と一緒に見直し中

これら2つの考え方・取り組みを総合的に推進することで
持続可能な播磨町を実現する

持続可能な環境・社会・経済を実現するための「SDGs」

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成するための目標として、2015年9月の国連サミットで採択されたものであり、包括的な17のゴール（目標）とその下位目標である169のターゲットにより構成されるものです。



将来像

いいところいっぱい！ 笑顔いっぱい！
みんなで作る ふるさと はりま

将来像は、10年後がこんなふうになりたいと願うまちの姿です。

将来像のイメージは次のとおりです。

☆日々の暮らしを快適で便利に過ごすことができるまち

暮らしを支える都市基盤が便利で利用しやすくなり、活力ある産業と身近な自然を感じながら、笑顔で快適に暮らしています。

☆いつでも安心して暮らせるまち

地域で支え合うことができるまちで、子どもから高齢者まで安心して健やかに暮らせるまちになっています。

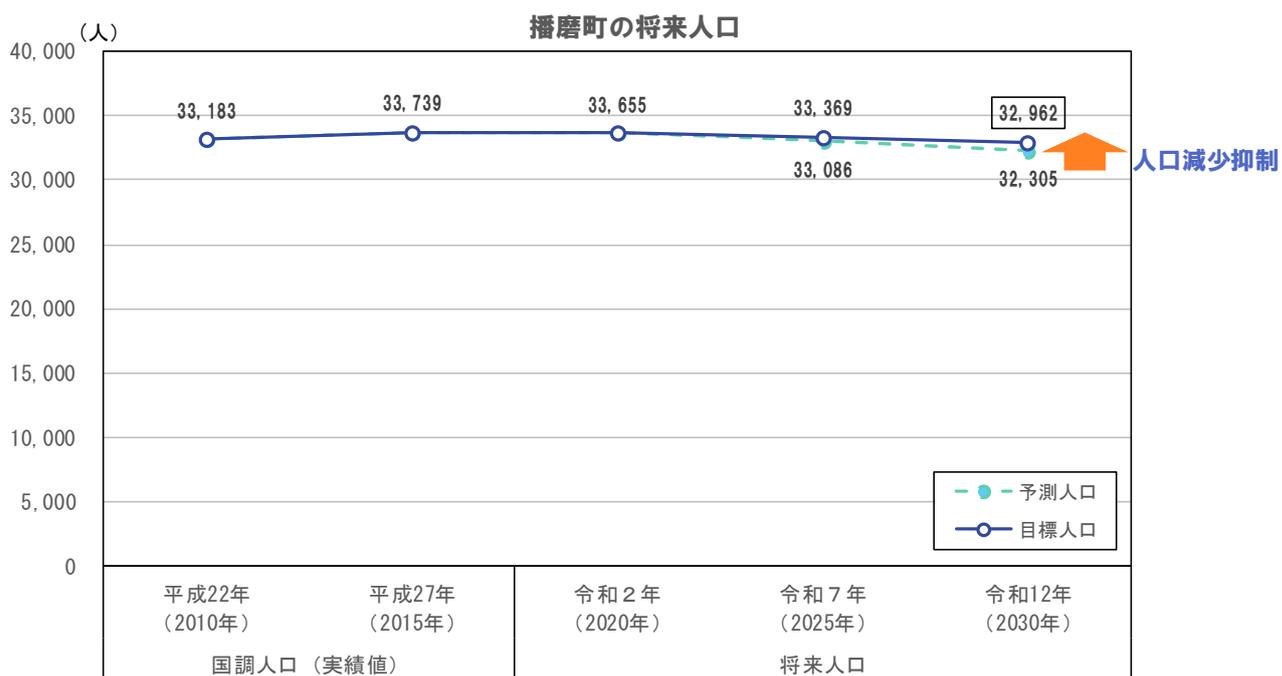
☆心安らぐふるさととして、いつまでも愛し、誇りに思えるまち

播磨町に関わる全ての人に「ふるさと」として愛されています。恵まれた風土と歴史に愛情と誇りを持ち、一人ひとりが自分らしくいきいきと過ごしています。

2. 将来人口

全国的な少子高齢化や人口減少を背景に、本町の将来人口についても、平成 27 年（2015 年）の国勢調査結果までを踏まえた国立社会保障・人口問題研究所の推計や平成 27 年（2015 年）以降の本町の人口動向に基づき見通すと、今後の人口減少対策等を想定しない場合、令和 12 年（2030 年）には 32,305 人程度にまで減少することが想定されます（予測人口）。

こうした状況の中、本町では、まちの魅力や定住環境の向上等を図る人口減少対策に取り組み、目標人口を令和 12 年（2030 年）には約 33,000 人規模を維持することをめざすとともに、様々な取り組みを通じて、少子高齢化についても改善を図っていきます。



(単位：人)

	国調人口 (実績値)		将来人口		
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
予測人口	33,183	33,739	33,655	33,086	32,305
0～14歳	4,764	4,933	4,871	4,724	4,463
15～64歳	21,453	20,341	19,782	19,474	19,206
65歳以上	6,966	8,465	9,002	8,888	8,636
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	14.4%	14.6%	14.5%	14.3%	13.8%
15～64歳	64.7%	60.3%	58.8%	58.9%	59.5%
65歳以上	21.0%	25.1%	26.7%	26.9%	26.7%
目標人口	33,183	33,739	33,655	33,369	32,962
0～14歳	4,764	4,933	4,871	4,850	4,782
15～64歳	21,453	20,341	19,782	19,553	19,388
65歳以上	6,966	8,465	9,002	8,966	8,792
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	14.4%	14.6%	14.5%	14.5%	14.5%
15～64歳	64.7%	60.3%	58.8%	58.6%	58.8%
65歳以上	21.0%	25.1%	26.7%	26.9%	26.7%

3. 土地利用の構想

播磨町は、全域がコンパクトで、なおかつ平坦な地形です。土地利用としては、埋立地及び臨海部に各種工場等が立地した産業ゾーンを擁し、内陸部は2つの鉄道駅を中心に交通至便であるため、昭和40年代より京阪神のベッドタウンとして人口が急増する中、大部分を中低層住宅ゾーンとして利用を進めてきました。

今後は、少子高齢化社会の到来により人口増が見込めない中、以前から進めてきた地域特性を踏まえた土地利用構想を継承し、安全で快適な生活環境の創造を図っていきます。

地形条件や土地利用の状況、また、産業や人の集積を踏まえ、各地域の特性をいかしたゾーニングを行います。

1 住宅ゾーン

山陽新幹線より北側は低層住宅を中心として、また、同線南側を中低層住宅地域として、これらを緑豊かな住宅ゾーンとします。

2 住商共存ゾーン

JR土山駅西側を住宅と商業が共存するゾーンとします。

3 商業・業務ゾーン

JR土山駅周辺を人の集積するにぎわいのあるまちの拠点として、商業・業務ゾーンとします。

4 シビックゾーン

山陽電鉄播磨町駅及び役場庁舎周辺を人が集まり、ふれあい、交流する場としてシビックゾーンとします。役場をはじめ、中央公民館、図書館などの公共施設が集積する暮らしの拠点とします。

5 沿道サービスゾーン

国道250号線、浜幹線、土山新島線などの都市計画道路の沿線を沿道サービスゾーンとします。

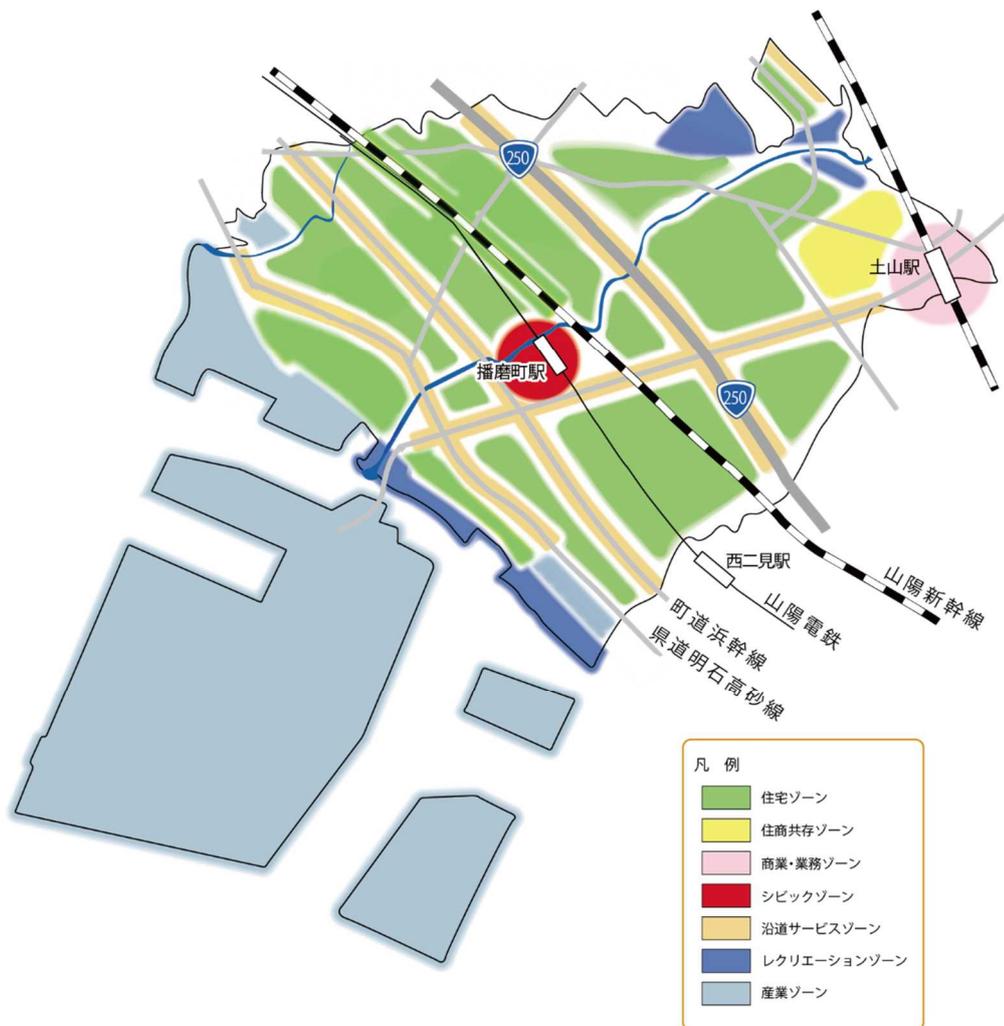
6 レクリエーションゾーン

大中遺跡を中心とする周辺地域や、喜瀬川河口から明石市側への臨海部をレクリエーションゾーンとします。

7 産業ゾーン

阿閑漁港から加古川市側への臨海部、及び新島や東新島を産業ゾーンとします。

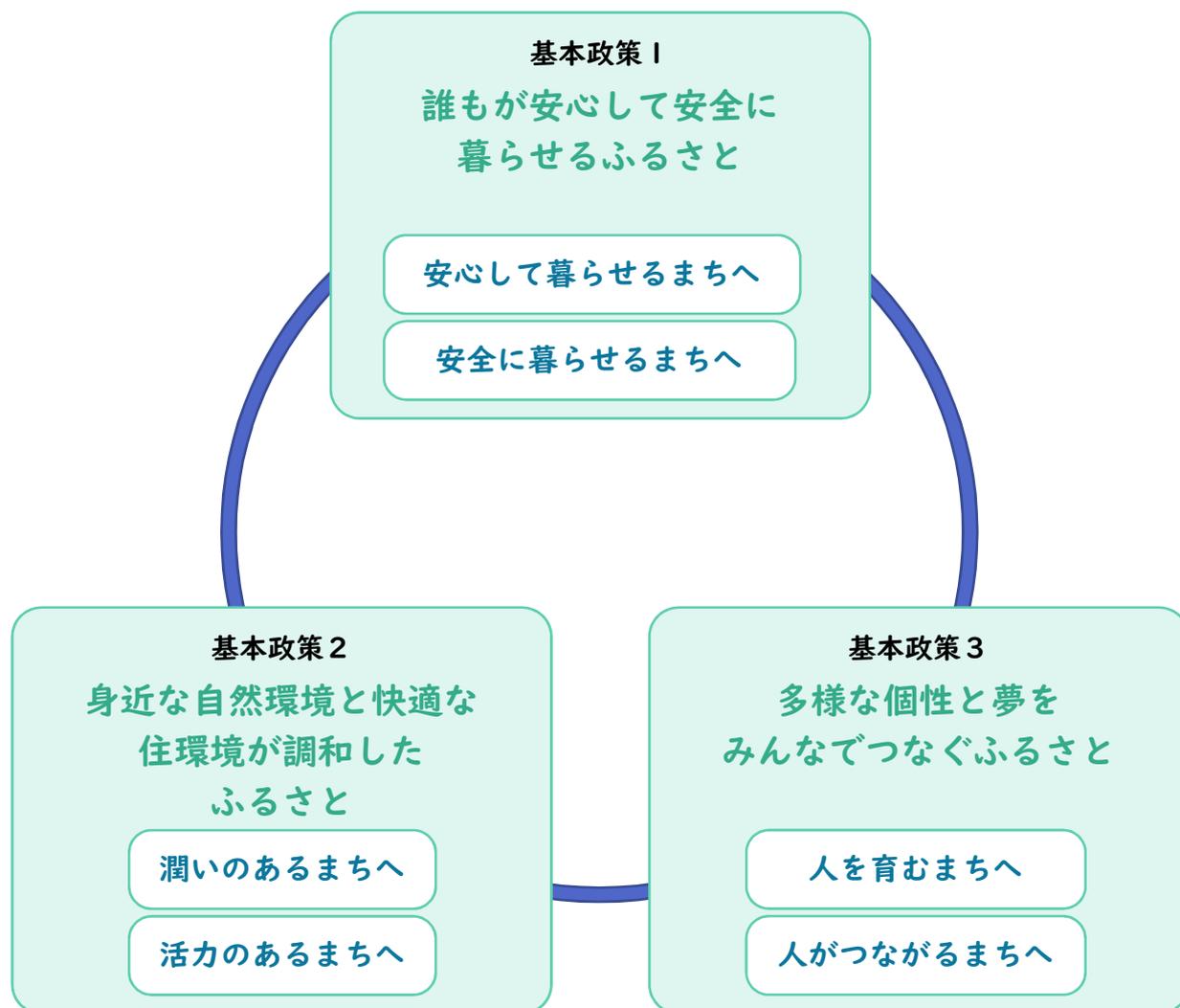
将来都市構造図



第2章 基本政策

将来像の実現に向けて、次に示す3つの基本政策に基づくまちづくりを進めます。

基本政策は、それぞれ2つのまちづくりの方向性により構成されており、これらの方向性を基本としたまちづくりの推進により、将来像の実現をめざします。



基本政策

誰もが安心して安全に暮らせるふるさと

安心して暮らせるまちへ〈保健・福祉〉



全ての住民が地域や家庭で、生きがいを持って、健やかで安心して暮らせる、ふれあいのあるまちをめざします。

少子高齢化が進行する中で、複合化・複雑化する地域課題を住民一人ひとりが「我が事」として捉え、お互いに支え合いながら暮らすことができる地域共生社会をめざします。

安心して子どもを産み育て、生涯を通じて健康でいきいきと暮らすことができるよう、保健・医療・福祉が連携したまちをめざします。

安全に暮らせるまちへ〈防災・防犯〉



様々な災害から住民の生命と財産を守るため、消防・防災体制の充実を図るとともに、防災・減災対策に取り組み、災害に強い強靱なまちをめざします。

交通安全や防犯対策、消費者対策の充実に取り組み、誰もが安心して安全に日々の暮らしを送ることのできるまちを創ります。

基本政策

2

身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさと

潤いのあるまちへ〈都市基盤・住環境〉



住民の快適で便利な生活や、行き交う人々の交流やビジネス・産業活動を支える都市基盤・インフラが適切に維持・整備されたまちをめざします。

秩序ある適切な土地利用を図るとともに、住民の暮らしをより快適で便利なものにし、自然と調和のとれた魅力あふれる住環境の創出をめざします。

身近な自然環境を守り、循環型社会の形成により環境と調和した潤いある暮らしを実現できるまちをめざします。

活力のあるまちへ〈産業・就業〉



住民の暮らしを支え、まちの活力やにぎわいの源となる産業の一層の活性化を通じて、播磨町に暮らし、働き、行き交う全ての人が、豊かさを実感できるまちをめざします。

播磨臨海工業地域の一角をなす臨海部に集積した工業のほか、地域特性を活かした農漁業や商業の活性化を図るとともに、地域資源を活かした魅力ある新たな産業の創出・育成をめざします。

基本政策

3

多様な個性と夢をみんなでつなぐふるさと

人を育むまちへ〈教育・文化〉



次代を担う子どもたちが、人と人とのふれあいを通じて、豊かな心と「ふるさと はりま」への郷土愛を育むため、家庭・学校・地域の一層の連携を図るとともに、自ら考え行動できる自主性を育て、自立できる教育を推進します。

住民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる環境を整え、誰もが生きがいを持って暮らせるよう、文化・スポーツ・レクリエーションなど生涯学習を推進するとともに、貴重な歴史的・文化的資源の保存と活用を推進します。

全ての住民の人権が尊重され、多様な文化や価値観など互いの個性を認め合うことができるまちをめざします。

人がつながるまちへ〈協働・行政〉



住民や地域団体、事業者など多様な主体が自発的にまちづくりや地域活動に参加し、それぞれの役割と責任を果たすことができる協働のまちづくりを進めます。

地域コミュニティの育成・活性化を図り、地域に応じた身近なまちづくりの展開を進めます。

住民にとっての「ふるさと はりま」がいつまでもふるさととしてあり続けるように、効率的で健全な行財政運営を進め、持続可能なまちをめざします。

第3章 まちづくりの体系

将来像の実現に向けた基本政策・方向性とこれらを構成するまちづくり分野を体系的に示すと次のとおりです。

